



## アライグマにご注意を!

全国各地で野生化が確認されているアライグマ。見た目はかわいいのですが、環境省により生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼす特定外来生物に指定されています。対策には早期発見が第一です。ここではアライグマの基本的な情報をお知らせします。



### 【アライグマ】アライグマ科

- 体長と体重 頭から尻尾まで 60 ~ 100cm。大きいもので 10kg 程度。
- 行動特性 昼夜問わず活動。人懐こい部分もあるが、凶暴性も持つ。木登りが得意。水辺を移動することが多い。
- 食性 雑食性(水生生物や農作物を食べる)
- すみか 高い樹上や屋内(繁殖場所を兼ねる)

### ○アライグマによるさまざまな被害

農作物の被害のほか、屋根裏などに住んで家屋を破損する生活環境被害や、日本固有の生物を捕食したりすみかを奪うなどの生態系被害があります。またインフルエンザウイルスなどの感染症の媒介者となる可能性があります。

#### ①アライグマによるスイカの被害



#### ②柱に残る爪の跡



#### ③農地に残る足跡



写真提供:三重県農業研究所伊賀農業研究室 輪田健二さん  
埼玉県農林総合研究センター 古谷益朗さん

### ○アライグマ対策はどうしたらよいの?

#### ①みんなで意識しましょう! (「いるはずがない」という考えは捨てましょう)

⇒地域ぐるみで意識しましょう。何事も早期発見が重要です。

#### ②エサを減らしましょう!

⇒何でも食べる雑食性です。収穫残しをやめ、生ゴミなどの管理を徹底的に行いましょう。

#### ③すみかをなくす!

⇒神社仏閣・集会所・納屋・空き家などの天井裏や壁の隙間をチェックしましょう。

※現在、日本各地で広がる被害は、過去にペットとして飼育された個体が捨てられたことが大きな原因とみられています。アライグマに限らず、飼った動物は責任を持って最期まで飼いましょう。

市内でアライグマを発見したら下記担当課までご連絡ください。

農林水産課 ☎ 382-9017 📠 382-7610 ✉ norin@city.suzuka.lg.jp

環境政策課 ☎ 382-7954 📠 382-2214 ✉ kankyoseisaku@city.suzuka.lg.jp